

1. 実証フィールドの要件の概要

(1) 気象・海象条件、水深、海底地形等に関する事項

- 気象・海象条件については、原則として実測により確認すること。
- 急峻な海底地形でないこと。
- 広範囲に岩盤状態でないこと。
- 2平方キロメートル以上の広さの海域が利用可能であること。
- 陸域側に、送電ケーブルを上陸させることが可能であること。サブステーション(変電所)が設置可能であること。

エネルギーの種類	気象・海象条件	水深の条件
浮体式洋上風力	高さ80mの風速で、月平均値で7m/s以上の月が年間3ヵ月以上	水深200m以浅
波力	有義波高で、月平均値で1.5m以上の月が年間3ヵ月以上	水深200m以浅
潮流	最大流速(大潮時)が1.5m/s以上	水深20m以深、200m以浅
海洋温度差	既存の海洋深層水取水設備の利用を前提とし、深層と表層の海水の温度差が、月平均値で20度(摂氏)以上の月が3ヵ月以上	—
海流	平均流速が1m/s以上	—

(2) 航行安全、環境や景観の保全等に対する適切な配慮の観点に関する事項、他の海域利用者等との調整に関する事項

- 漁業者その他の海域利用者や地元の利害関係者等の了解が得られていること。
- 船舶の航行に著しい支障を来す海域を除くこと及び必要な航行安全対策を関係者間で調整すること。
- 自然保護地域等との重複や希少種の生息・生育等への影響が生じないこと。
- 港湾区域、漁港区域等の場合は、それぞれ、港湾管理者、漁港管理者等の同意を得ること。

(3) 周辺のインフラ等に関する事項

- 可能な限り、サブステーション(予定地)から近隣の電源系統に連系が可能であること。
- 可能な限り、港湾や造船所など、発電デバイスを係留・保管できる場所が近くにあること。

(4) その他の事項

- 10年間以上の海域占有が可能であること。
- 当該海域を「実証フィールド」として整備した時に、利用者が複数見込まれる可能性があること。
- 近傍に事業用フィールドの可能性があれば、追加的に検討し、追記してもよい。

2. 公募の方法

- 第1次募集の締め切りは、平成26年2月末日とする。
- 応募は、基本的には都道府県が行うこととし、都道府県以外の者が応募する場合は、都道府県の同意を得ること。